

コード	403020104
記入日	H23.5.30

課コード	108
課名	まちづくり推進課
課長名	田本 耕一
担当者	坂下 幸喜

事務事業途中評価表

作成年度	平成 23 年度
------	----------

評価対象事業名称	新上五島町商工会補助金
----------	-------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 ー 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	4	政策名称	自立する産業の育成、雇用の確保	款コード	7
施策コード	403	施策名称	商工業の振興	項コード	1
基本事業コード	40302	基本事業名称	特産品の開発	目コード	2
事務事業コード	4030201	事務事業名称	特産品開発支援事業	細目コード	139
関連計画	法令・条例規則等		新上五島町商工観光振興奨励事業費補助金交付要綱		

計画 (PLAN)

※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象：誰、何を対象しているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標							
(対象1) 町内商工業従事者会員数		(対象指標1) 713人□H22会員数)							
(対象2)		(対象指標2)							
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）							
(全体)		(評価年度実績)		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
*****		<ul style="list-style-type: none"> 商工業の発展のために、商工会に補助金を交付した。 (補助事業内容) 指導職員設置事業 <ul style="list-style-type: none"> →指導員 16人 →補助額 11,000千円 地域総合振興事業 <ul style="list-style-type: none"> →6事業 →補助金 3,116千円 		① 補助金交付件数	1件	100%	補助金交付件数1件+ 補助金申請件数1件	*****	平成22年度
				(達成率分析)	① 商工会からの補助金の申請があり、事業内容を精査し補助金を交付した。				
				② 事業実施件数	6件	100%	事業実施件数6件+事 業計画件数6件	*****	平成22年度
				(達成率分析)	② 経営指導員の設置を中心に事業を計画し、予定通り実施した。				
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）							
				(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
				① 会員数	713人	97.4%	会員数713人+前年度 会員数732人	*****	平成22年度
				(達成率分析)	① 前年度会員数748人を確保することを目標としていたが、島内人口の流出等により脱会23名が加入7人を上回った為、達成率は減少した。				
				②					
				(達成率分析)	②				

実施 (DO)

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		21年度以前	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 件	4	4	3	1	1				
	② 件	54	54	48	6	6				
成果指標	① 人	3,026	3,026	2,313	713	713				
	②									
総事業費 C (A+B)	千円	98,214	98,214	83,398	14,816	14,816				
直接事業費 A	千円	94,014	94,014	79,898	14,116	14,116				
人件費 B	千円	4,200	4,200	3,500	700	700				
内訳	従事職員数	人	0.6	0.6	0.5	0.1	0.1			
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円								
	県補助金	千円								
	起債	千円								
	その他	千円								
一般財源	千円	98,214	98,214	83,398	14,816	14,816				

評価

※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	衰退する商工業の振興のために必要である。
	・時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	商店街が衰退している時期にこそ必要なものである。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	補助金の条例に沿っており、適切である。
有効性	・現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	商工会を通じて実施されている諸事業は成果をもたらしている。
	・成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	商店街の活性化策や僻地地域の個店の有効活用策等商工会の事業の更なる充実が必要である。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	地区商店街の衰退や地域の活気がなくなってくる。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	●できる ●できない	理由	類似事業はない。
効率性	・直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	会員の減や事業規模の縮小に伴う減は生じるが直接事業費は県費等の絡み等もあるため削減できない。
	・人件費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	最小の人員で行っており削減できない。
	・受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	条例に沿っており、適正である。

改善

改善策	1次評価	妥当性	現在のところ計画を見直す必要は無い。
		有効性	商工業関係施設の更なる充実が求められる。
		効率性	現在のところ計画を見直す必要は無い。
		課題に向けた改善策	事業内容の充実を図ることにより、会員数の増加と商工業の発展に寄与する。加えて地域の活性化に繋げていく。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり。
		有効性	商工会への助言・補助等により、地域の商工業の振興・活性化に努め、賑わいのある明るいまちづくりを図っていくこと。
		効率性	補助金の執行については、内容を精査し適正に行うこと。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	
	●			このまま事業を継続
		●		事業内容を見直して事業を継続
				事業費を見直して事業を継続
				類似事業と整理統合
				事業の休止
				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。